

横浜市こども青少年局会計年度任用職員（児童相談所一時保護所学習指導員業務）募集案内

- 1 職務内容：一時保護児童の学習及び生活指導等
その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
- 2 応募資格：小学校または中学校の教員普通免許（一種免許）を有する者
- 3 募集人数：2人（一時保護係1名。一時保護所自立支援部門1名）
- 4 勤務条件および報酬
 - (1) 任用期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日
※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）
 - (2) 勤務時間：8：45から17：15
 - (3) 勤務日：日曜日、土曜日及び週1日所長が定める日を除く週4日
 - (4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所一時保護所（横浜市保土ヶ谷区内）
 - (5) 報酬：197,400円／月額
※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります
期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
 - (6) 休暇：年次休暇（初年度13日 最大20日）、夏季休暇4日ほか
 - (7) 社会保険：健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
 - (8) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。
- 5 応募方法
書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）
令和6年5月28日（火）13時必着
提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）
 - ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）
 - イ 作文（所定の用紙）
 - ウ 資格を有していることを確認できる書類※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。
※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。第一次選考合格者には面接日を連絡します。

7 面接選考（第二次選考）

（1）日程：令和6年6月4日の予め指定した時間

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された方のみにご連絡します。

（2）会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10 / 相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：面接後、10日以内に郵送にて連絡します。

お問い合わせ先・書類郵送先
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10
横浜市西部児童相談所
担当 相原、佐瀬
電話 045-331-5471